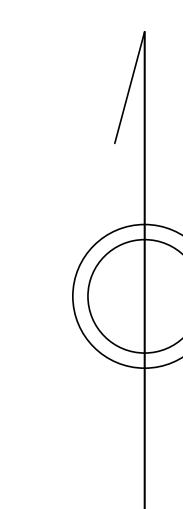
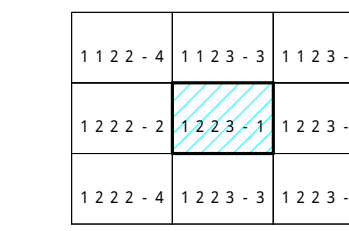


# 青梅市公共下水道台帳図

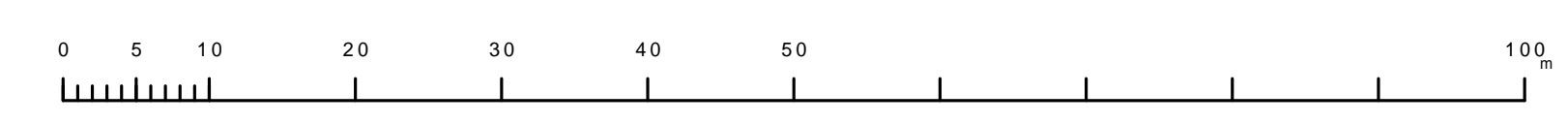


1 2 2 3 - 1



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 9号マンホール (内径90cm)
○	標準 10号マンホール (内径120cm)
○	標準 11号マンホール (内径150cm)
○	標準 12号マンホール (内径180cm)
○	標準 13号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
△	取入口、出口、扇形埋込入部等
△	吸込溝、ポンプへの進入部または吐出部
△	私道等入管上流部又は埋込埋設管取分点
△	空気弁
△	制水弁
△	逆止
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
<b>管</b>	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル身埋設管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
<b>溝及び取付管</b>	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
□	円形汚水管
□	円形雨水管
□	取付管 (色は溝と同じである)
<b>管渠断面</b>	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管割り (円形)
○	管割り (円形)
○	管割り (円形)
○	L.U.型 (U型渠)
○	管割り (矩形)
○	埋込管
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	仮設
<b>行政境界</b>	
○	市界線
○	町界線
○	区界線
○	町界線
○	処理区域
○	処理区名
○	処理場
○	処理場名
○	排水区域
<b>その他</b>	
○	管分岐点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	管割り点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

縮尺 1/500



1 2 2 3 - 1

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局) 2017年10月現在のものである。